

大学院教育の質保証とは一制度の理解と運用

大津 正知（茨城大学 教学イノベーション機構 准教授）

講師略歴

専門は高等教育マネジメント。九州大学理学部物理学科卒業後、大学院で科学史を専攻。これまで九州大学、中京大学に勤務。教育改革を中心とした大学改革、FD・SD、大学評価、IR 等に従事。大学の制度や歴史、組織文化に着目しながら業務を行ってきた。2022 年から茨城大学に勤務。著書に『大学の組織と運営』（分担執筆）、『大学の教務 Q&A 第2版』（同）など。

プログラム概要

昨今、政策としても大学院教育の役割の重要性が提唱されていますが、実際のところ、大学院教育の内容や本質について説明できる教職員は案外少ないのではないのでしょうか。大学院教育は専門分野や研究室に応じて多様な形態があり、典型的な「型」が見つけにくいことが、その一因かもしれません。

このプログラムでは、大学院教育に関する基本的な知識や考え方から質保証に関する取組までを扱います。大学院設置基準をはじめとする大学院教育に関する諸制度の解釈、政策の方向性、歴史的経緯などから大学院教育の基本や原則を整理し、教育課程編成に際し考慮すべき観点、認証評価受審にあたり留意すべき事項などを確認していきます。

受講者のみなさんには、所属大学の大学院教育の課題に関する認識を深めてもらえたらと期待しています。その上で、目指すべき改革について、それぞれがどのように向き合うべきかを考える契機になれば幸いです。

準備物・事前課題

1. 予備知識なしでも受講できますが、事前に大学院設置基準（第 1～6 章）に目を通しておいてもらうとより理解が深まります。
2. 所属大学（研究科）の履修要項等をその場で確認できるよう、PC を持参していただくと便利です。

主な受講対象者

1. 大学院の教育課程編成や質保証、認証評価に関わる教職員
 2. 大学の制度や運営に興味・関心のある教職員
- ※役職、職歴、経験年数は問いません。

到達目標

1. 大学院教育の特徴とその編成の基本原則を説明することができる。
2. 所属大学の大学院改革に際して、課題を指摘し、解決方法を提案することができる。
3. 法令や制度の本質的な意味や隠れた機能を理解する姿勢を身につけることができる。